

記している。

- 心神喪失者(等)医療観察法の衆議院における修正により、次の附則が盛り込まれた。「政府は、この法律による医療の必要性の有無にかかわらず、精神障害者の地域生活の支援のため、精神障害者社会復帰施設の充実等精神保健福祉全般の水準の向上を図るものとする。」

C. 総合評価

障害関連研究は、障害者の保健福祉施策の総合的な推進のための基礎的な知見を得ることを目的とする障害保健福祉総合研究と、視覚・聴覚・平衡覚等の感覚器の障害について、その病態解明、予防、治療、リハビリテーション、生活支援等に関する研究を行う感覚器障害研究を総合的に実施している。

ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、障害関連研究は、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であるが、本研究事業によりこれらの連携が進み、研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の拡充が求められる。

これまでの研究成果は、随時、行政施策に反映されてきており、障害者施策の充実に貢献してきている。

障害関連研究は広い範囲を対象とするものであるから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの評価システムをより有効に運営することが求められている。

10) エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

事務事業名	エイズ・肝炎・新興再興感染症研究経費
担当部局・課主管課	健康局結核感染症課
関係課	健康局疾病対策課

A. 研究事業概要

(1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標 1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標 2	研究を支援する体制を整備すること
1	厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な配分を確保すること

(2) 事務事業の概要（一部新規）

近年、新たにその存在が発見された感染症（新興感染症）や既に制圧したかに見えながら再び猛威をふるいつつある感染症（再興感染症）が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体、感染経路、感染力、発生機序、診断法、治療法等について不明な点が多く、日本国内で患者が報告された場合にパニックを引き起こす可能性もある。

また、全く勢いも衰えず、国によっては平均余命、経済状況にまではっきりと悪影響を示しているエイズも、我が国においても感染者数の増加傾向を示しており、昨年は感染者640件、患者336件と過去最高となっている。

本事業では、国内外のエイズ・肝炎・新興再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、速やかにその研究成果を行政施策へと活用し、国民の健康の保持及び不安解消に努めるべく、以下の研究を実施する。

●（新興再興感染症分野）

（増）（１）新興感染症に関する研究

（増）（２）国内発生例が報告された再興感染症等に関する研究

（３）海外において感染拡大のおそれのある感染症に関する研究

（４）ハンセン病に関する研究

（新）（５）動物由来感染症に関する研究

（６）寄生虫に関する研究

（増）（７）新世紀社会対応型基盤整備研究

（増）（８）感染症新予防・診断技術開発に関する基盤研究

（９）国際感染症対策の推進に関する研究

（１０）リスクコミュニケーション研究

（新）（１１）海外で発生した新興感染症に関する実地調査研究

（新）（１２）感染症対策の効果的な実施のための分析疫学研究

●（エイズ分野）

(1) 臨床分野

日和見感染症に対する診断・治療開発、多剤併用療法（H A A R T）の開発・推進、治療ガイドラインの作成の他、慢性疾患としての側面を含め、免疫賦活療法等の新たな治療法の開発。HCV 重複感染等の肝疾患合併症の診断・治療の確立、更に母子感染予防マニュアルの作成。

(2) 基礎分野

H I V感染及びエイズの病態解析、薬剤の効果や副作用に関わる宿主因子の遺伝子多型等に伴う生体防御機構の研究、抗H I V薬・ワクチン等の開発の他、薬剤耐性ウイルスの分子レベルでの発生機序解明、治療薬の開発、検査・モニタリング法開発、精液・母乳からのウイルス除去。

(3) 社会医学

我が国独自のH I V医療体制の確立、H I V感染症の拡大及び慢性化による新たな局面に対応するため、個別施策層（青少年、同性愛者、外国人、性風俗従事・利用者）別の介入方法の開発やエイズ予防対策におけるN G O等の関連機関の連携といった個人レベルの行動変容に結びつく感染拡大防止の手法の研究、他の先進国との動向や対策の比較分析。

(4) 疫学

個別施策層別の発生状況調査の精緻化、啓発普及方法等実施政策のインパクト把握、特に、海外における疫学研究と将来予測、薬剤耐性ウイルスに対するサーベランス体制確立の研究、青少年への科学的根拠に基づいた性教育による行動変容手法の開発。

● (肝炎分野)

- (1) ウイルス性肝炎の病態、肝炎ウイルス持続感染機構の解明
- (2) B型及びC型慢性肝炎の治療法の開発
- (3) 肝硬変の予防及び治療法の開発
- (増) (4) E型肝炎の診断・予防・疫学に関する研究
- (5) 肝がんの発生・進展の分子メカニズム及び早期診断法の開発
- (6) 肝炎対策としての肝移植の研究
- (増) (7) 肝炎まん延状況・長期予後の疫学

(3) 予算額 (単位: 百万円)

H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
(新興) 1,773	(新興) 1,549	(新興) 1,363	(新興) 1,713	(未確定)
(エイズ) 1,760	(エイズ) 1,763	(エイズ) 1,755	(エイズ) 1,755	
	(肝炎) 744	(肝炎) 743	(肝炎) 743	

(4) 趣旨

● 施策の必要性と国が関与する理由

(新興・再興感染症分野)

新興再興感染症の多くは、その病原体、感染経路、感染力、発症機序、診断法、治療法について不明な点が多く、診断の遅れや感染防御策の不十分さから、二次感染や院内感染の拡大を引き起こすことがある。こういった事態を回避するためには、迅速かつ正確な診断法の開発、感染経路等の解明、正しい情報の収集・分析・還元方法の開発等が極めて重要であり、早急に取り組む必要がある。

また、昨年発生したS A R Sは、数ヶ月の間に世界的な感染症危機を引き起こし、このような感染症に対しては、国際機関や諸外国と連携しながら、国際的なまん延防止対策を講じるための研究を推進する必要がある、国が実施する意義は高い。

(エイズ分野)

H I V感染者及びエイズ患者は、平成15年末現在、全世界で4,000万人と推計さ

れるが、そのうちの約2割がアジア・太平洋地域で発生している。また、平成22年までの新たな感染の4割以上がアジア・太平洋地域で起こるだろうと国連合同エイズ計画は報告しており、今後、このアジアでの爆発的な感染者の増加が我が国へ波及するおそれがある。

一方、国内におけるHIV感染者及びエイズ患者の報告は、増加し続けており（平成15年のHIV感染者報告数は640件、エイズ患者報告数は336件）、数の規模は小さいとはいえ、この傾向は他の先進国と比較しても憂慮すべき状況といえる。

これらの深刻な事態をふまえ、国内外から、臨床医師、基礎・社会医学研究者、NGO、疫学者等多くの専門家・活動家の参加を得て、調査・研究の更なる推進を図ることとする。

（肝炎分野）

肝炎対策については、透析施設での感染防止、性感染症対策、母子感染の防止等の社会的問題としての観点からも、今後も引き続き、国が積極的に取り組むべき課題であると考えられる。

- 他省との連携

（エイズ分野）

科学的根拠に基づいたエイズ予防教育の手法開発は文部科学省の性教育実践調査研究と連携し、同省の指定する推進地域の学校にて行う。

- 期待される成果

（新興再興感染症分野）

「新興再興感染症」の多くは、その病原体、感染経路、感染力、発症機序、診断法、治療法について不明な点が多く、診断の遅れや感染防御策の不十分さから、二次感染や院内感染の拡大を引き起こすことがある。こういった事態を回避するためには、迅速かつ正確な診断法の開発、感染経路等の解明、正しい情報の収集・分析・還元方法の開発等が極めて重要であり、早急に取り組む必要がある。

さらに、昨年、新たに発生したSARSや近い将来、発生が危惧されている新型インフルエンザ等の世界的な感染症危機を引き起こす可能性のある感染症に対しては、国内対策ばかりでなく、効果的かつ現実的な水際対策の実施や国際的なアラートシステムの構築等、国際機関や諸外国と連携しながら、国際的なまん延防止対策を講じるための研究を推進する必要がある。

本事業においては、これまでも多くの知見を得ることができ、十分な成果が得られている。

- ・ 希少ではあるが危険性の高い感染症の診断法、治療法が一部確立された。
- ・ 食品由来感染症の原因菌の検出法の向上し、PFGEの標準化により広域感染症の疫学調査が容易になった。
- ・ 結核の現状に関する詳細な分析、新たな知見の集積、日本版DOTSの開発等は

法律改正を含めた結核対策の強化につながった。

- ・ 院内感染の要因となる感染症に関する対策マニュアルが策定・周知された。

(エイズ分野)

エイズの予防手法や検査法、治療法に関しては未だ確立したものはなく、かつ世界的に見ても日進月歩の分野であるため、各国からの情報収集とともに日本に適したマニュアルの作成や普及啓発をとおして感染の蔓延を防止し、かつ感染者を免疫不全に陥らせないようにするための研究の推進が必要である。

- ・ 免疫賦活を応用した治療法は現在開発中である。
- ・ HIV治療ガイドラインを作成し毎年更新し、全国に配布している。
- ・ 母子感染予防マニュアルが策定・周知され、更なる調査研究を行っている。
- ・ 抗HIV薬の血中・細胞内濃度測定及び薬剤耐性検査等によるモニタリングシステムと簡便な手技が一部確立された。
- ・ HIV・HCV共感染患者に対する生体肝移植等の肝炎治療法マニュアルを策定・周知し、その治療実績に関する研究を継続している。
- ・ HIV感染男性、非感染女性夫婦間の生殖補助医療に関する方法が一部確立された。
- ・ 凝固因子製剤の補充療法に代わる血友病の遺伝子治療方法の開発を動物実験レベルから、臨床応用に繋がるように継続する。
- ・ 抗HIV薬・ワクチンの開発に向けて引き続き基礎研究を行う。
- ・ HIV即日検査のガイドラインの作成・周知が行われ、更に利便性の高いHIV検査体制の確立を目指した研究を継続している。
- ・ 非政府組織（NGO）の活用による効果的な普及啓発手法が開発され、その手法に基づいたイベント等が実践されている。
- ・ 同性間性的接触における効果的なエイズ予防対策の方法が一部確立され、その実践に対する評価を行っている。
- ・ 世界の中における日本のHIV医療体制の現状把握と今後の在り方に関する提言を引き続き行い、エイズ拠点病院の底上げに繋げていく。
- ・ エイズ動向調査の情報等の分析を行い、HIV感染者・エイズ患者の有病数・発生数の推計し、将来像を把握する調査研究が、日本のエイズ対策に資するものとなっている。

(肝炎分野)

肝炎については、社会的問題としての観点からも、国として積極的に取り組むべき研究課題であると考え。特に、現在、国民の大きな関心を集めているC型肝炎については、本研究事業において、その疫学（罹患率、経過、予後）が解明されつつあり、インターフェロンを含めた標準的治療法にも進歩がみられ、今後の研究成果も大いに期待される。また、透析施設における感染防止に関する研究や、コントロールされて

いたかに見えたB型肝炎の母子感染予防の徹底などの新たな課題については、早急に取り組んで行く必要がある。

これまでに、以下の成果が得られている。

- ・ C型肝炎の疫学（罹患率、経過、予後）の解明
- ・ C型肝炎ウイルスによる発ガン機構の解明
- ・ C型肝炎キャリアを早期発見するための健診方法の確立
- ・ C型肝炎に対するインターフェロンを含めた標準的治療法の確立

前年度の総合科学技術会議および科学技術部会での評価に対する取り組み

それぞれの分野で、各研究課題毎に研究成果発表会、研究成果報告書による中間・事後評価を行い、改善すべき点等を主任研究者に通知し改善を求める等、より効果的な研究の実施に努めている。また、評価委員会の評価結果に基づき、重要な研究課題については重点的に研究費を配分するなど、課題の重要度に応じた研究費の適正配分を図っている。

(5) 事業の概略図



エイズ対策研究事業



- 調査に基づいたエイズ予防教育研究
- HCVとの重複感染の治療研究
- 薬剤耐性のサーベイランス体制確立
- A-netを利用したデータ・マイニング



- ワクチン開発への基盤形成
- ICAAP開催に向けた連携モデル形成
- 薬剤耐性のモニタリング法開発
- 先進諸国との動向・対策比較



HIV感染者報告640件、AIDS患者報告336件と平成21年は併せて過去最高であり、危機的な状況にある。

